



鳥取県公報

平成 21 年 9 月 18 日 (金)
第 8 1 2 8 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	生活保護法による医療機関の指定 (584) (福祉保健課) 2 国土利用計画法施行令第 9 条第 1 項の規定による基準地の標準価格 (585) (景観まちづくり課) 2 大規模小売店舗の新設の届出 (586) (経営支援チーム) 10 土地改良区の定款の変更の認可 (587) (耕地課) 11 地籍調査に関する事業計画の変更 (588) (〃) 11 保安林の指定施業要件の変更予定 (3 件) (589~591) (森林・林業総室) 12 河川整備計画の決定 (592) (河川課) 15 土地改良区の役員の就退任 (593) (西部総合事務所農林局) 15
◇ 選管告示	選挙管理委員会の招集 (73) 16
◇ 公 告	鳥取県林地開発条例の規定に基づく許可状況の公表 (東部総合事務所農林局) 16

告 示

鳥取県告示第584号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から名称を変更した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成21年9月18日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	変更年月日
山脇医院	鳥取市国府町奥谷一丁目110	平成21年7月1日

鳥取県告示第585号

国土利用計画法施行令（昭和49年政令第387号）第9条第1項の規定に基づき、基準地の単位面積当たりの標準価格を判定したので、同条第5項の規定により告示する。

平成21年9月18日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 価格判定の基準日
平成21年7月1日
- 2 基準地の所在、単位面積当たりの価格等
 - (1) 宅地及び宅地見込地

基準地番号	基準地の所在及び地番並びに住居表示	基準地の1 平方メートル 当たりの 価格(円)	基準地の 地積 (㎡)	基準地の 形状	基準地の利 用の現況	基準地の周辺土地の利 用の現況	基準地の前面道 路の状況	基準地につい ての水道、ガ ス供給施設及 び下水道の整 備の状況	基準地の鉄道そ 他の主要な交通施 設との接近の状況	基準地に係る都市 計画法その他法令 に基づく制限で主 要なもの
鳥取 (県) - 1	鳥取市美萩野二丁目152	45,000	316	1:1	住宅 W2	一般住宅が建ち並ぶ郊外 の区画整然とした住宅地 域	西 市道 6m	水道 ガス 下水	末恒駅 800m	1 低専 (50, 80)
(県) - 2	鳥取市青葉町二丁目224	82,000	167	1.2:1	住宅 W2	一般住宅の中にアパート 、事務所等が見られる住 宅地域	南 市道 6.5m	水道 ガス 下水	鳥取駅 2.5km	1 中専 準防 (60, 200)
(県) - 3	鳥取市西町三丁目411	107,000	246	1:1.5	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並 ぶ旧市街の閑静な住宅地 域	南西 市道 8m	水道 ガス 下水	鳥取駅 1.7km	1 住居 準防 (60, 200)
(県) - 4	鳥取市湖山町南三丁目108-36	59,000	190	1:2	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並 ぶ区画整然とした住宅地 域	南 市道 6m	水道 ガス 下水	湖山駅 1km	1 低専 (50, 80)
(県) - 5	鳥取市立川町三丁目317	64,800	130	1:3.5	住宅 W2	一般住宅の中に小売店舗 が見られる既成住宅地域	北 市道 5m	水道 ガス 下水	鳥取駅 1.9km	1 住居 準防 (60, 200)
(県) - 6	鳥取市吉方温泉三丁目423	86,000	121	1:1.2	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並 ぶ既成住宅地域	南 市道 6m	水道 ガス 下水	鳥取駅 1.1km	1 住居 準防 (60, 200)
(県) - 7	鳥取市滝山744-2 ほか	58,000	347	1:2	住宅 W2	一般住宅の中に空地が見 られる区画整理済の住宅 地域	南東 市道 6m	水道 ガス 下水	鳥取駅 3.2km	1 中専 (60, 200)
(県) - 8	鳥取市吉成南町一丁目545ほか 「吉成南町一丁目20-4」	73,000	256	1:1	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並 ぶ区画整然とした住宅地 域	東 市道 7m	水道 ガス 下水	鳥取駅 1.8km	1 中専 (60, 200)
(県) - 9	鳥取市東町二丁目341-1	127,000	444	1:3	住宅 R C 2	中規模一般住宅が建ち並 ぶ山手の閑静な住宅地域	北東 市道 1.5m	水道 ガス 下水	鳥取駅 1.8km	1 住居 準防 (60, 200)
(県) - 10	鳥取市吉成字下池田1022	79,500	224	1:2	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並 ぶ利便性の良い住宅地域	南東 市道 6m	水道 ガス 下水	鳥取駅 1.2km	1 住居 (60, 200)
(県) - 11	鳥取市桜谷字西ノ前652	70,000	172	1:1.5	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並 ぶ区画整然とした住宅地 域	西 市道 6m	水道 ガス 下水	鳥取駅 3.2km	1 住居 (60, 200)
(県) - 12	鳥取市寺町40-4 ほか	86,000	212	1:3	住宅 W2	一般住宅の中にアパート 等が見られる既成住宅地 域	北西 市道 7m	水道 ガス 下水	鳥取駅 1km	1 住居 準防 (60, 200)
(県) - 13	鳥取市晩稲字東土居236-3 ほか	48,000	588	1.5:1	住宅 W2	農家住宅が多い都市化の 影響のある住宅地域	北 市道 6.5m 東側道	水道 下水	湖山駅 3km	1 住居 (60, 200)
(県) - 14	鳥取市国府町稲葉丘二丁目220ほか	55,000	255	1:1.2	住宅 W1	中規模一般住宅が多い区 画整然とした住宅地域	南 市道 6m	水道 ガス 下水	鳥取駅 3.8km	1 中専 (60, 200)
(県) - 15	鳥取市国府町中河原字屋敷島93-5 ほか	9,100	313	1.5:1	住宅 W2	農家住宅が多い県道沿い の住宅地域	南 県道 9m	水道 下水	鳥取駅 12km	「都計外」
(県) - 16	鳥取市福部町八重原字前437	5,900	950	台形 1.5:1	住宅 W2	農家住宅が多い山間の住 宅地域	北東 県道 7.5m	水道 下水	福部駅 2.6km	「都計外」
(県) - 17	鳥取市福部町湯山字土居11	17,800	676	1.2:1	住宅 W2	農家のほかに民宿が多い 砂丘近くの住宅地域	東 市道 5m	水道 下水	福部駅 4.4km	(都) (70, 400)
(県) - 18	鳥取市河原町長瀬字大月69-15	36,000	162	1:2	住宅 S 2	一般住宅が多い小規模に 開発された新興住宅地域	南 私道 6m	水道 下水	河原駅 2.9km	(都) (70, 400)
(県) - 19	鳥取市河原町中井字前田273-3	10,200	290	1:1.2	住宅 W2	農家住宅の中に店舗等が 見られる古くからの住宅 地域	北 市道 7m	水道 下水	河原駅 6km	(都) (70, 400)
(県) - 20	鳥取市河原町釜口字奥脊戸631	14,000	293	台形 1:1.5	住宅 W2	農家住宅が多い国道背後 の既成住宅地域	南西 市道 5m	水道 下水	国英駅 750m	(都) (70, 400)
(県) - 21	鳥取市用瀬町安蔵字塚ノ原屋敷918-4 ほか	8,300	859	台形 1.5:1	住宅 W2	農家住宅が多い県道沿い の住宅地域	南東 県道 10m	水道 下水	因幡社駅 900m	「都計外」
(県) - 22	鳥取市用瀬町阿府字垣ノ内43-6	23,000	263	1:2	住宅 W2	農家住宅と一般住宅が見 られる国道近くの住宅地 域	南東 市道 3m	水道 下水	用瀬駅 700m	「都計外」
(県) - 23	鳥取市佐治町加瀬木字中河原1310-1	7,700	302	1:1.5	住宅 W2	一般住宅の中に店舗も介 在する既成住宅地域	南 国道 5m	水道 下水	高山口バス停 近接	「都計外」
(県) - 24	鳥取市佐治町刈地字小ムカヒ1931ほか	4,900	303	2:1	住宅 W2	農家住宅が多い緩傾斜地 の既成住宅地域	北西 市道 3m	水道 下水	用瀬駅 4km	「都計外」
(県) - 25	鳥取市気高町浜村字家廻り下371	20,100	386	1:1.5	住宅 W2	農家住宅が多い古くから の住宅地域	東 市道 5m	水道 下水	浜村駅 1.3km	(都) (70, 400)
(県) - 26	鳥取市気高町下原字家ノ前126ほか	12,600	590	1.5:1	住宅 W2	農家住宅が多い古くから の住宅地域	西 市道 5.5m	水道 下水	浜村駅 2km	(都) (70, 400)
(県) - 27	鳥取市気高町宝木字新町754ほか	23,000	399	1:3	住宅 W2	一般住宅が建ち並ぶ古く からの住宅地域	北 市道 5.5m	水道 下水	宝木駅 500m	「都計外」

(県) -28	鳥取市鹿野町河内字外尾谷河原169-1ほか	4,100	289	台形 1:1.5	住宅 W2	農家住宅が見られる山間の住宅地域	西 鳥取道	7.5m	水道 下水	矢原バス停 100m	〔都計外〕
(県) -29	鳥取市鹿野町今市字村東側上7581ほか	14,600	754	1:1.5	住宅 W2	農家住宅が多い古くからの住宅地域	南西 市道	4m	水道 下水	今市バス停 300m	(都) (70, 400)
(県) -30	鳥取市鹿野町鹿野字出合1153-8	20,000	254	台形 1:1.2	住宅 W2	一般住宅のほか公営住宅も見られる新興住宅地域	北 市道	5m	水道 下水	鏡泊野バス停 250m	(都) (70, 400)
(県) -31	鳥取市青谷町青谷字口堤谷2816-21	27,500	197	1:1.2	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並び区画整然とした住宅地域	南西 市道	6m	水道 下水	青谷駅 1km	(都) (70, 400)
(県) -32	鳥取市青谷町山根字掛栗6181ほか	10,700	317	台形 1:1	住宅 W2	農家住宅が多い山間の既成住宅地域	南 市道	5m	水道 下水	青谷駅 5.5km	〔都計外〕
(県) -33	鳥取市青谷町紙屋字河原町195-5ほか	8,600	255	1.5:1	住宅 W2	農家住宅が多い山間の既成住宅地域	北西 鳥取道	5m	水道 下水	青谷駅 6.8km	〔都計外〕
(県) 3-1	鳥取市浜坂字塩井手305-1	19,400	2,274	1:4	田	周辺の宅地化が進んでいる熟成度中位の宅地見込地	-	-	-	鳥取駅 4km	1中専 (60, 200)
(県) 5-1	鳥取市青葉町二丁目206-3ほか	95,000	262	台形 1:2	店舗 S2	店舗、事務所のほか住宅、マンション等も混在する国道沿いの商業地域	南西 国道	14m	水道 ガス 下水	鳥取駅 2.6km	近商 準防 (80, 200)
(県) 5-2	鳥取市吉方温泉三丁目111	95,000	393	1:2	事務所(空 家) R C3	小売店舗、事務所等が混在する国道沿いの商業地域	南西 鳥取道	18m	水道 ガス 下水	鳥取駅 900m	商業 準防 (80, 400)
(県) 5-3	鳥取市扇町128-1ほか	155,000	613	台形 1:2	店舗 W2	中層の事務所ビル、店舗等が建ち並び新興商業地域	南東 鳥取道	16m	水道 ガス 下水	鳥取駅 250m	商業 (80, 400)
(県) 5-4	鳥取市末広温泉町129	159,000	163	1:5	店舗兼住宅 R C2	小売店舗が建ち並び市街地中心部の商業地域	北西 国道	22m	水道 ガス 下水	鳥取駅 400m	商業 防火 (80, 500)
(県) 5-5	鳥取市栄町609	198,000	272	1:2.5	店舗兼事務所 S6	中層の店舗ビルが建ち並び駅近くの商業地域	南東 鳥取道	27m	水道 ガス 下水	鳥取駅 200m	商業 防火 (80, 600)
(県) 5-6	鳥取市瓦町605	104,000	165	1:4.5	旅館 S4	小規模店舗を中心とした既成商業地域	南東 市道	15m	水道 ガス 下水	鳥取駅 500m	商業 準防 (80, 400)
(県) 5-7	鳥取市湖山町北一丁目557ほか	94,500	351	台形 1:1	店舗兼住宅 W2	小売店舗が建ち並び国道沿いの商業地域	北 鳥取道	15m	水道 下水	鳥取大学前駅 500m	近商 準防 (80, 200)
(県) 5-8	鳥取市福部町海士字西ノ野18-13	35,000	363	台形 1.2:1	店舗 W1	店舗、営業所等が見られる国道沿いの商業地域	北西 国道	15m	水道 下水	福部駅 2.2km	(都) (70, 400)
(県) 5-9	鳥取市用瀬町用瀬字屋敷下側中380	32,000	284	1:7.5	店舗兼住宅 S2	小売店舗が建ち並び町中心部の既成商業地域	南東 鳥取道	7m	水道 下水	用瀬駅 250m	〔都計外〕
(県) 7-1	鳥取市正蓮寺字法花寺46-4ほか	70,000	1,709	台形 1:2	店舗 W1	飲食店や事業所等が建ち並び国道沿いの商業地域	北東 鳥取道	12m	水道 下水	鳥取駅 3.6km	準工 (60, 200)
(県) 7-2	鳥取市興南町95-3	75,000	383	1:1.2	事務所 S3	事務所、アパート、小工場等が混在する地域	東 市道	8m	水道 ガス 下水	鳥取駅 1.2km	準工 (60, 200)
(県) 7-3	鳥取市吉成字大曲り779-39ほか	85,000	494	1:2	店舗 S2	スーパー、小売店舗等が建ち並び国道沿いの商業地域	北西 国道	15m	水道	鳥取駅 1.7km	準工 (60, 200)
(県) 9-1	鳥取市北村字恵幾谷95-1ほか	18,700	6,614	台形 1.5:1	工場 S2	中小規模の工場が建ち並び新興の小規模工業団地	北 市道	10m	水道	鳥取駅 4.5km	工専 (60, 200)
(県) 9-2	鳥取市古海字東覆田304-1ほか	31,000	5,839	1.2:1	工場兼倉庫 S3	中小規模の工場が建ち並び既成工業団地	南 市道	7m	水道	鳥取駅 2.5km	工専 (60, 200)
(県) 10-1	鳥取市里仁字畑崎村屋敷295-3ほか	36,500	302	1:1	住宅 W2	農家住宅が多い市街地に近い住宅地域	北 鳥取道	7m	水道 下水	鳥取駅 3.4km	〔調区〕 (70, 400)
(県) 10-2	鳥取市野坂字村土居244	15,500	561	1:3.5	住宅 W2	農家住宅が多い古くからの住宅地域	南東 市道	3.5m	水道 下水	鳥取駅 6km	〔調区〕 (70, 400)
(県) 10-3	鳥取市上味野字上り立74-1ほか	18,800	462	1.2:1	住宅 W2	農家住宅が多い古くからの住宅地域	西 市道	4m	水道 下水	鳥取駅 4.8km	〔調区〕 (70, 400)
(県) 10-4	鳥取市伏野字屋敷ノ老1074-4ほか	29,000	761	1:2	店舗 W2	店舗、住宅等が混在する海岸近くの国道沿い地域	南 国道	11m	水道 下水	末恒駅 800m	〔調区〕 (70, 400)
(県) 10-5	鳥取市久末字東土居217-1ほか	21,000	781	1.5:1	住宅 W2	農家住宅が多い古くからの住宅地域	北東 市道	4.5m	水道 下水	津ノ井駅 2km	〔調区〕 (70, 400)
(県) 10-6	鳥取市国府町中郷字南土居287-4	18,800	384	1.2:1	住宅 S2	中規模一般住宅と農家住宅が混在する住宅地域	南東 市道	5.5m	水道 下水	鳥取駅 5km	〔調区〕 (70, 400)
米子 (県) -1	米子市永江352	38,600	289	1:1.5	住宅 W2	一般住宅が建ち並び区画整然とした住宅地域	南西 市道	6m	水道 ガス 下水	米子駅 6.4km	1低専 (80, 80)
(県) -2	米子市三本松三丁目474 〔三本松三丁目13-25〕	50,200	337	1:1.5	住宅 W2	中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域	東 市道	6m	水道 ガス 下水	三本松口駅 300m	1中専 (60, 200)
(県) -3	米子市旗ヶ崎二丁目116-3 〔旗ヶ崎二丁目18-22〕	53,500	330	1:1.5	住宅 W2	一般住宅等が建ち並び区画整然とした住宅地域	西 市道	6m	水道 ガス 下水	米子駅 2.7km	1住居 (60, 200)
(県) -4	米子市西福原九丁目1843-3 〔西福原九丁目14-6〕	49,400	198	1:1	住宅 W2	一般住宅、アパートが混在する区画整理済の住宅地域	南 市道	6m	水道 ガス	米子駅 4.8km	1中専 (60, 200)
(県) -5	米子市車尾二丁目916 〔車尾二丁目14-47〕	43,000	463	1:3	住宅 W2	一般住宅の中に店舗等が見られる住宅地域	南 市道	6.5m	水道	東山公園駅 500m	1住居 (60, 200)
(県) -6	米子市皆生三丁目398-14 〔皆生三丁目9-6〕	50,000	225	1:2	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並び区画整然とした住宅地域	北西 市道	6.5m	水道 ガス 下水	米子駅 5km	1中専 (60, 200)
(県) -7	米子市両三柳字三保向ヒ4568-103	42,000	316	1:1	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並び区画整然とした住宅団地	南東 市道	4m	水道 ガス 下水	米子駅 6.8km	1中専 (60, 200)
(県) -8	米子市日久美町42-3ほか	49,800	288	1:1	住宅 W2	一般住宅の中にアパート等が見られる既成住宅地域	北 市道	5.5m	水道 ガス 下水	米子駅 1.2km	1住居 (60, 200)
(県) -9	米子市西福原四丁目252 〔西福原四丁目4-12〕	58,000	242	1:1.2	住宅 S2	中規模一般住宅が多い既成住宅地域	北西 市道	8.5m	水道	米子駅 2.8km	1住居 (60, 200)
(県) -10	米子市博労町三丁目37	50,000	330	1:2.5	住宅 W2	一般住宅の中に小売店舗等が見られる住宅地域	南東 市道	6.5m	水道 ガス 下水	博労町駅 300m	1住居 (60, 200)
(県) -11	米子市尾高字石田尻788-17	28,000	174	1.2:1	住宅 W2	一般住宅が多い郊外の区画整然とした住宅地域	南東 私道	6m	水道 下水	伯耆大山駅 4km	〔都計外〕

(県) - 12	米子市米原三丁目1705-2 「米原三丁目12-38」	55,000	233	1:2	住宅 S2	住宅、アパートが混在する利便性の良い住宅地域	南東市道	6m	水道 下水	後藤駅 250m	1住居 (60, 200)
(県) - 13	米子市淀江町西原字浜東333-3	22,700	305	1:1	住宅 W2	中規模一般住宅等が建ち並ぶ住宅地域	北西市道	6.5m	水道 下水	淀江駅 1km	(都) (70, 400)
(県) - 14	米子市淀江町佐陀字汐除外浜982-21	29,000	201	1:1.2	住宅 W1	一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	北 市道	6m	水道 下水	淀江駅 3.8km	(都) (70, 400)
(県) 3-1	米子市両三柳字大沢十三4-4	18,000	831	台形 1.5:1	田	既成住宅地域に近接する熟成度の高い宅地見込地	-	-	-	米子駅 4.2km	1住居 (60, 200)
(県) 5-1	米子市明治町197	143,000	228	1:2	ホテル R C7	店舗、事務所ビル、ホテル等が建ち並ぶ駅前商業地域	北東 県道	25m	水道 ガス 下水	米子駅 200m	商業 準防 (80, 500)
(県) 5-2	米子市加茂町一丁目26ほか	111,000	338	1:2	事務所 S2	中規模の事務所ビル、銀行等が建ち並ぶ商業地域	南東 国道	24m	水道 ガス 下水	米子駅 850m	商業 準防 (80, 500)
(県) 5-3	米子市角盤町一丁目3-5	54,500	153	1:6	店舗兼住宅 S3	低層の店舗併用住宅が多い近隣商業地域	北東 市道	8m	水道 ガス 下水	米子駅 1.1km	商業 準防 (80, 400)
(県) 5-4	米子市紺屋町44	46,000	299	1:8	店舗兼住宅 W2	各種専門店が建ち並ぶアーケード商業地域	南西 市道	6m	水道 ガス	米子駅 900m	商業 準防 (80, 400)
(県) 5-5	米子市花園町119-5ほか	57,500	615	1.2:1	店舗 S1	店舗のほか、事務所、一般住宅も見られる商業地域	北西 県道	18m	水道 ガス 下水	米子駅 2.3km	近商 (80, 300)
(県) 5-6	米子市啓生五丁目1620-1ほか 「啓生五丁目20-17」	64,000	956	1.5:1	店舗 S2	郊外型店舗等が建ち並ぶ国道沿いの路線商業地域	北東 国道	24m	水道 ガス 下水	米子駅 4.6km	近商 (80, 200)
(県) 7-1	米子市米原五丁目453-1ほか 「米原五丁目3-20」	66,000	1,509	1:3.5	店舗兼事務所 S2	郊外型店舗、事務所等が多い路線商業地域	北東 県道 背面道	25m	水道 ガス	米子駅 3.7km	準工 (60, 200)
(県) 7-2	米子市中島二丁目377-3ほか 「中島二丁目1-58」	52,000	549	台形 1:2.5	店舗兼共同 住宅 W2	国道沿いに店舗、事務所、工場等が混在する地域	北東 国道	18m	水道 ガス	米子駅 3.4km	準工 (60, 200)
(県) 9-1	米子市夜見町字新開2947-3ほか	16,700	7,358	1.5:1	工場 S2	中小規模の工場、運送会社等が建ち並ぶ工業地域	南西 市道 南東側道	12m	水道	河崎口駅 1.5km	工業 (60, 200)
(県) 9-2	米子市和田町字東美保2038-1	10,200	5,457	2:1	倉庫兼事務所 S2	中小規模の工場の中に事務所等が見られる工業団地	南東 市道	8m	水道	和田浜駅 800m	工専 (60, 200)
(県) 10-1	米子市富益町字往來東九564-1ほか	25,000	733	1:1.2	住宅 W2	中小規模農家住宅が多い郊外の既成住宅地域	南西 市道	7m	水道	弓ヶ浜駅 1.6km	「調区」 (70, 400)
(県) 10-2	米子市二本木字浜田1111-1	35,000	977	1.5:1	店舗 S2	店舗、事務所等が見られる郊外の路線商業地域	西 国道	14m	水道	伯耆大山駅 2km	「調区」 (70, 400)
(県) 10-3	米子市大崎字作兵衛川北霞津境1568-5	18,600	598	台形 1:1.5	住宅 W2	農家住宅の中に一般住宅も見られる住宅地域	南西 市道	4m	水道	和田浜駅 1.6km	「調区」 (70, 400)
(県) 10-4	米子市両三柳字荒神前1975	33,000	349	1:1.5	住宅 W2	農家住宅、一般住宅等が混在する住宅地域	北東 市道	6.5m	水道 ガス	米子駅 5.1km	「調区」 (70, 400)
倉吉 (県) - 1	倉吉市堺町三丁目79-2ほか	40,000	257	1:2	住宅 W2	中規模一般住宅が多い中心部に近い既成住宅地域	南 市道	4.5m	水道 下水	倉吉駅 4km	(都) 1住居 準防 (60, 200)
(県) - 2	倉吉市余戸谷町3141-6	40,500	257	1:1.5	住宅 W2	中規模一般住宅が多い既成住宅地域	東 市道	4.5m	水道 下水	倉吉駅 5.3km	(都) 1住居 (60, 200)
(県) - 3	倉吉市福山字桜ヶ坪327-3	8,200	529	1:1.5	住宅 W2	農家住宅、一般住宅等が混在する古くからの住宅地域	南 市道	5m	水道 下水	倉吉駅 11km	(都) (70, 400)
(県) - 4	倉吉市上灘町143	51,000	234	1:2	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ区画整理済みの住宅地域	北 市道	6m	水道 下水	倉吉駅 3.2km	(都) 1中専 (60, 200)
(県) - 5	倉吉市下余戸字福岡159-11	33,000	231	1:2	住宅 W2	一般住宅の中に空地等が見られる郊外の住宅地域	東 市道	8.5m	水道 下水	倉吉駅 2km	(都) 1中専 (60, 200)
(県) - 6	倉吉市上井字内中島890-2	49,000	370	1:1.5	住宅 W2	中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域	南 市道	6m	水道 下水	倉吉駅 800m	(都) 1中専 (60, 200)
(県) - 7	倉吉市横田字今橋440-7	13,000	283	1:2.5	住宅 S2	一般住宅、農家住宅等が混在する古くからの住宅地域	北西 市道	7m	水道 下水	倉吉駅 8.8km	(都) (70, 400)
(県) - 8	倉吉市北野字下河原44-17	26,500	157	1:1.5	住宅 W2	中規模一般住宅が多い郊外の住宅地域	南西 市道	4m	水道 下水	倉吉駅 7.2km	(都) (70, 400)
(県) - 9	倉吉市江中江字敷サ314-15	26,500	323	1:2	住宅 W2	中規模一般住宅が多い郊外の新興住宅地域	東 市道	6m	水道 下水	倉吉駅 3km	(都) (70, 400)
(県) - 10	倉吉市関金町松河原字井手712-3ほか	6,800	1,098	1:2	住宅 W2	農家住宅が多い県道沿いの古くからの住宅地域	南 県道	7m	水道 下水	松河原バス停 近接	「都計外」 (70, 400)
(県) - 11	倉吉市関金町関金宿字蔵屋敷1193-2	14,300	373	1:4.5	住宅 W2	一般住宅が多い温泉街に近い既成住宅地域	南 市道	4.5m	水道 下水	関金温泉バス停 250m	(都) (70, 400)
(県) 3-1	倉吉市福守町字宮ノ前264	9,000	1,172	1:2.5	田	住宅地域に隣接する熟成度中位の宅地見込地	-	-	-	倉吉駅 6.4km	(都) 1中専 (60, 200)
(県) 5-1	倉吉市堺町二丁目249-1ほか	50,000	224	1:3.5	店舗兼住宅 S2	中小規模の小売店舗等が建ち並ぶ商業地域	北 県道	9m	水道 下水	倉吉駅 3.7km	商業 準防 (80, 400)
(県) 5-2	倉吉市東昭和町310ほか	70,000	254	1:3	店舗兼住宅 S2	店舗、事務所、住宅等が混在する県道沿いの商業地域	南東 県道	18m	水道 下水	倉吉駅 2.4km	(都) 近商 準防 (80, 300)
(県) 5-3	倉吉市西町2679ほか	37,000	337	1:3.5	店舗兼住宅 S2	店舗兼住宅と一般住宅が混在する近隣商業地域	北 市道	6m	水道 下水	倉吉駅 4.3km	商業 準防 (80, 400)
(県) 7-1	倉吉市福庭町二丁目63-1	62,000	807	1:1.2	店舗 S1	郊外型店舗等が建ち並ぶ国道沿いの路線商業地域	西 国道	25m	水道 下水	倉吉駅 1.8km	(都) 準工 (60, 200)
(県) 9-1	倉吉市秋喜字大盤面257-8ほか	18,000	5,107	1.5:1	工場 S2	工場、事務所等が建ち並ぶ区画整然とした工業団地	西 市道	9m	水道 下水	倉吉駅 7.2km	(都) 工専 (60, 200)
境港 (県) - 1	境港市上道町戎谷677-1	21,000	165	台形 1:1.5	住宅 S2	中規模一般住宅が多い古くからの住宅地域	東 市道	3.5m	水道 下水	上道駅 1.4km	1中専 (60, 200)
(県) - 2	境港市外江町字油田2062-3	21,500	359	1:2	住宅 W1	中規模一般住宅が多い既成住宅地域	南東 市道	6m	水道	境港駅 1.9km	1住居 (60, 200)
(県) 5-1	境港市元町5-2	42,500	220	台形 1:1.5	店舗兼事務所 S2	店舗、事務所の中に大型店も見られる近隣商業地域	北東 市道	7m	水道	境港駅 1.3km	近商 準防 (80, 300)

(県) 7-1	境港市上道町葦原洋2231-1 ほか	17,000	3,101	1:3	工場 W1	水産加工場、倉庫等が建ち並ぶ沿道の工業地域	東 国道	20m	水道 下水	上道駅 1.5km	準工 (60, 200)
(県) 9-1	境港市昭和町34	6,100	10,974	1:2	事務所兼倉 庫 S2	中規模の水産関連工場、倉庫等の集まる臨海工業地域	南東 道路	20m	水道	境港駅 3.4km	工専 (60, 200)
(県) 10-1	境港市新屋宇川向灘401-2 ほか	20,800	463	1:1.5	住宅 W1	一般住宅、農家住宅のほか農地も見られる既成住宅地域	北西 市道	5m	水道 下水	中浜駅 700m	「調区」 (70, 400)
岩美 (県) -1	岩美郡岩美町大字白地字小山前165-4	8,000	302	1.2:1	住宅 W2	農家住宅が多い古くからの住宅地域	東 町道	4m	水道 下水	岩美駅 6.3km	(70, 400)
(県) -2	岩美郡岩美町大字院内字屋敷247ほか	5,900	201	1:1	住宅 W2	農家住宅が建ち並ぶ山間の住宅地域	南西 町道	5m	水道	岩美駅 6km	「都計外」
若桜 (県) -1	八頭郡若桜町大字岩屋堂字屋敷199-2 ほか	5,900	194	台形 1.5:1	住宅 W2	農家住宅が多い山間の住宅地域	北西 県道	5m	水道 下水	若桜駅 6.4km	「都計外」
(県) -2	八頭郡若桜町大字若桜字古海橋ノ本1111-32	17,000	303	1:1.5	住宅 W2	一般住宅が多い小規模に開発された住宅地域	南西 町道	6m	水道 下水	若桜駅 600m	(70, 400)
智頭 (県) -1	八頭郡智頭町大字智頭字道ノ下1636-8	40,000	109	1:2.5	住宅 W2	中小規模の一般住宅が建ち並ぶ既成住宅地域	西 町道	5m	水道 下水	智頭駅 250m	(70, 400)
(県) -2	八頭郡智頭町大字中原字餘小路114-1	10,200	441	1:2	住宅 W2	農家住宅が多い山間の既成住宅地域	南西 国道	15m	水道 下水	山郷駅 150m	「都計外」
(県) -3	八頭郡智頭町大字塙師石田674-2 ほか	13,200	355	1.5:1	住宅 W2	農家住宅の中に事業所も見られる国道沿いの住宅地域	東 国道	10m	水道 下水	土師駅 400m	「都計外」
八頭 (県) -1	八頭郡八頭町下門尾字沖向198-47	40,000	180	1.2:1	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした新興住宅地域	北西 町道	6m	水道 下水	郡家駅 650m	(70, 400)
(県) -2	八頭郡八頭町大字坪字四十八495-2 ほか	13,700	419	台形 2:1	住宅 W2	農家住宅が多い古くからの住宅地域	東 町道	6m	水道 下水	東郡家駅 2.8km	「都計外」
(県) -3	八頭郡八頭町国中字森谷前596-25ほか	23,000	783	1:1.5	住宅 W2	一般住宅の中に店舗等が見られる県道沿いの住宅地域	南 県道	7.5m	水道 下水	河原駅 200m	(70, 400)
(県) -4	八頭郡八頭町日田字向田426-3	6,800	641	台形 1.5:1	住宅 W2	農家住宅が多い古くからの住宅地域	南東 県道	8m	水道 下水	丹比駅 1.3km	「都計外」
(県) -5	八頭郡八頭町下野字上野土居518-1 ほか	4,700	393	台形 1:1	住宅 W2	農家住宅が多い山間の住宅地域	南西 県道	10m	水道 下水	因幡船岡駅 6.7km	「都計外」
(県) -6	八頭郡八頭町新興寺字門田72-2	9,000	782	1.2:1	住宅 W2	農家住宅が多い国道背後の既成住宅地域	北東 町道	4.5m	水道 下水	安部駅 1.9km	「都計外」
(県) 5-1	八頭郡八頭町郡家字河井中分55-3	46,000	295	台形 1:1	事務所 W2	店舗、事務所等が建ち並ぶ国道沿いの商業地域	東 国道	13m	水道 下水	郡家駅 400m	(70, 400)
(県) 5-2	八頭郡八頭町北山下柳縄手60-8	20,000	207	1:3	店舗兼住宅 W2	小売店舗の中に一般住宅等が混在する商業地域	東 町道	10.5m	水道 下水	丹比駅 150m	「都計外」
三朝 (県) -1	東伯郡三朝町大字大瀬字福天964-4	29,000	179	台形 1:2.5	住宅 W2	中規模一般住宅の中に空地等が見られる住宅地域	北西 町道	5m	水道 下水	役場前バス停 400m	(70, 400)
(県) -2	東伯郡三朝町大字三朝字石田625-3	24,000	167	1:2	住宅 W2	一般住宅が多い温泉街に近い既成住宅地域	北東 町道	3.5m	水道 下水	日ノ丸車庫前バス停 300m	(70, 400)
湯梨浜 (県) -1	東伯郡湯梨浜町大字田後字大工給600-3 ほか	26,500	139	1.2:1	住宅 W2	一般住宅の中に農家住宅等が見られる住宅地域	北西 町道	4m	水道 下水	田後バス停 150m	(70, 400)
(県) -2	東伯郡湯梨浜町大字上浅津字堂ノ本115-11 ほか	21,500	325	1:2	住宅 W2	一般住宅の中に農家住宅等が見られる住宅地域	西 町道	6m	水道 下水	上浅津バス停 近接	(70, 400)
(県) -3	東伯郡湯梨浜町大字田後字宮ヶ坪77-22	31,500	203	1:1.5	住宅 W2	中規模一般住宅が多い区画整然とした新興住宅地域	東 町道	6m	水道 下水	田後バス停 1.1km	(70, 400)
(県) -4	東伯郡湯梨浜町大字門田字鏡1271-6	28,500	204	1:1.5	住宅 W2	中規模住宅が多い郊外の分譲住宅地域	南西 町道	6m	水道 下水	吉倉駅 2.4km	(70, 400)
(県) -5	東伯郡湯梨浜町大字泊字屋敷783	20,000	181	1:1	住宅 W2	一般住宅が多い旧泊村の中心部の住宅地域	西 県道	6m	水道 下水	泊駅 800m	「都計外」
(県) -6	東伯郡湯梨浜町大字原字船渡466-2	11,000	759	1:2.5	住宅 W2	農家住宅が多い古くからの住宅地域	北西 町道	9m	水道 下水	泊駅 1.8km	「都計外」
(県) -7	東伯郡湯梨浜町大字門田字屋敷317	11,000	682	1:1.5	住宅 W3	農家住宅が多い古くからの住宅地域	北 町道	3.5m	水道 下水	松崎駅 3.1km	(70, 400)
(県) -8	東伯郡湯梨浜町大字松崎字仲町414	25,500	350	1:5	住宅 W2	一般住宅の中に店舗等が見られる既成住宅地域	南東 町道	5.5m	水道 下水	松崎駅 400m	(70, 400)
琴浦 (県) -1	東伯郡琴浦町大字保字字ノ塚8-2	26,500	336	1:1.5	住宅 W2	一般住宅を主とし、事業所等も見られる既成住宅地域	西 町道	6m	水道 下水	浦安駅 600m	(70, 400)
(県) -2	東伯郡琴浦町大字八橋字仲町南側1756	21,500	265	1:4	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ既成住宅地域	北 県道	6.5m	水道	八橋駅 400m	(70, 400)
(県) -3	東伯郡琴浦町大字三保字家ノ下139	16,000	184	2.5:1	住宅 W2	農家住宅、一般住宅等が混在する古くからの住宅地域	西 県道	7m	水道	浦安駅 2.3km	(70, 400)
(県) -4	東伯郡琴浦町大字赤碕字東條1518-1 ほか	20,300	284	1:4.5	住宅 W2	中規模一般住宅が多い海岸沿いの既成住宅地域	北 県道	6m	水道 下水	赤碕駅 1.5km	(70, 400)
(県) -5	東伯郡琴浦町大字八幡字馬場ノ西761-5	15,000	496	1:1.5	住宅 W2	農家住宅が多い県道沿いの古くからの住宅地域	北 県道	5m	水道 下水	赤碕駅 1km	(70, 400)
(県) -6	東伯郡琴浦町大字宮木字屋敷314-1	6,800	251	1:1.2	住宅 W2	農家住宅が多い古くからの住宅地域	東 町道	7.5m	水道 下水	赤碕駅 6.3km	「都計外」
北栄 (県) -1	東伯郡北栄町井字屋敷257	16,000	411	台形 1:1.2	住宅 W2	農家住宅の中に一般住宅等が見られる既成住宅地域	南 町道	4m	水道 下水	下北条駅 1.1km	(70, 400)
(県) -2	東伯郡北栄町北条島字域ノ内597-1	8,300	407	1:1.2	住宅 W2	農家住宅が多い古くからの住宅地域	北 町道	4m	水道 下水	下北条駅 1.4km	(70, 400)
(県) -3	東伯郡北栄町下神字トウ立732-4	14,100	462	1:2	住宅 W2	農家住宅の中に一般住宅等が見られる既成住宅地域	南 町道	5m	水道 下水	下北条駅 700m	(70, 400)
(県) -4	東伯郡北栄町西園字稲場845-3	23,700	357	1.2:1	住宅 W2	中規模一般住宅が建ちつつある新興住宅地域	北 町道	10m	水道 下水	由良駅 950m	(70, 400)

(県) - 5	東伯郡北栄町瀬戸寺老町45-5	12,100	500	1:2	住宅 W2	中規模一般住宅の中に農 地等が見られる既成住宅 地域	南 町道	5.5m	水道 下水	由良駅 2.3km	(都 (70, 400)
(県) - 6	東伯郡北栄町下種字天神前577-2	7,100	618	1.2:1	住宅 W2	農家住宅が多い県道沿 いの古くからの住宅地 域	南東 県道	11m	水道	由良駅 4.5km	「都計外」
日吉津 (県) - 1	西伯郡日吉津村大字日吉津481-8	34,500	138	1:1	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並 ぶ住宅地域	北 村道	4m	水道 下水	伯耆大山駅 1.1km	1住居 (60, 200)
(県) 10-1	西伯郡日吉津村大字日吉津1370-2ほか	57,000	1,577	1:1.5	店舗 S2	店舗、事業所等が建ち並 ぶ国道沿いの路線商業 地域	南 国道	22m	水道 下水	伯耆大山駅 2.3km	「調 区」
大山 (県) - 1	西伯郡大山町上萬字村418	11,200	323	台形 1.5:1	住宅 W2	農家住宅と一般住宅が混 在する古くからの住宅 地域	西 町道	4.5m	水道 ガス 下水	大山口駅 2.3km	「都計外」
(県) - 2	西伯郡大山町坊領字下松本302	6,400	645	1:1.5	住宅 W2	農家住宅が多い古くから の住宅地域	東 町道	5.5m	水道 下水	大山口駅 5km	「都計外」
(県) - 3	西伯郡大山町名和字岡山530-1	15,500	377	1:1.2	住宅 W1	中規模一般住宅が多い県 道沿いの住宅地域	北東 県道	12.5m	水道 下水	名和駅 450m	「都計外」
(県) - 4	西伯郡大山町高田字京田149	5,800	931	1:1.2	住宅 W2	農家住宅が建ち並ぶ県 道背後の住宅地域	東 町道	3.5m	水道 下水	大山口駅 3.5km	「都計外」
(県) - 5	西伯郡大山町赤坂字六反田348-1	15,800	195	1:1.5	住宅 W2	一般住宅の中に店舗等 が見られる住宅地域	北 町道	6m	水道 下水	中山口駅 1.3km	「都計外」
(県) - 6	西伯郡大山町退休寺字屋敷上通211-1ほか	4,200	751	台形 1:1	住宅 W2	農家住宅が建ち並ぶ中 山の住宅地域	西 町道	5m	水道 下水	下市駅 2.8km	「都計外」
(県) - 7	西伯郡大山町松原字中条屋敷278ほか	6,400	740	1.2:1	住宅 W2	農家住宅が多い海岸部 に近い住宅地域	西 町道	3.5m	水道 下水	下市駅 1.5km	「都計外」
(県) 5-1	西伯郡大山町国信字笠原543-6ほか	26,000	152	1:1.5	店舗兼住宅 W2	店舗併用住宅、一般住宅 が多い駅前の既成商業 地域	北東 県道	14m	水道 下水	大山口駅 50m	「都計外」
南部 (県) - 1	西伯郡南部町東町93	22,500	250	1:1.5	住宅 W2	中規模一般住宅が多い区 画整然とした住宅地 域	西 町道	5m	水道 下水	米子ニュータウン バス停 200m	「都計外」
(県) - 2	西伯郡南部町倭字堂ノ脇337ほか	20,000	369	台形 2:1	住宅 W2	中規模一般住宅が建ち並 ぶ国道沿いの住宅地 域	東 国道	11m	水道 下水	倭バス停 100m	「都計外」
(県) - 3	西伯郡南部町法勝寺字大天堂322-2	19,000	200	1:1.2	住宅 W2	一般住宅の中に店舗兼住 宅も見られる既成住宅 地域	南 県道	8m	水道 下水	西伯郵便局前バス 停 50m	「都計外」
(県) - 4	西伯郡南部町上中谷字堂ノ前1129-4ほか	2,800	680	台形 1.2:1	住宅 W2	農家住宅が見られる国 道沿いの住宅地域	南西 国道	10.5m	水道	早田バス停 100m	「都計外」
(県) - 5	西伯郡南部町天萬字雲見屋570-1	16,800	485	1:1.5	住宅 W2	一般住宅が建ち並ぶ既 成住宅地域	北西 町道	4.5m	水道 下水	天萬字舎前バス 停 100m	「都計外」
(県) - 6	西伯郡南部町市山字中屋敷414	8,200	284	1:1.5	住宅 W2	中規模一般住宅が多い古 くからの住宅地域	北 町道	5.5m	水道 下水	市山下バス停 100m	「都計外」
伯耆 (県) - 1	西伯郡伯耆町大原字ウトロ579-1	8,800	791	台形 1:1.2	住宅 W2	農家住宅が建ち並ぶ県 道沿いの住宅地域	東 県道	6m	水道 下水	岸本駅 5.4km	「都計外」
(県) - 2	西伯郡伯耆町吉長字上島ノ三46-7ほか	30,800	264	1:2	住宅 W2	一般住宅の中に店舗併 用住宅が見られる住宅 地域	東 町道	5.5m	水道 下水	岸本駅 250m	「都計外」
(県) - 3	西伯郡伯耆町小林字南原上691-7	6,700	610	台形 1:1.2	別荘 W1	中規模の別荘、ペンシ ョンが多い高原の別荘 地域	南東 私道	6m	水道 下水	岸本駅 8km	「都計外」
(県) - 4	西伯郡伯耆町大殿字寺ノ上1218-24	24,000	296	1:1	住宅 W2	一般住宅が多い高台の 区画整然とした住宅地 域	南 町道	5m	水道 ガス 下水	岸本駅 1.3km	「都計外」
(県) - 5	西伯郡伯耆町古市字下東屋敷395-1	4,800	705	台形 1:1.5	住宅 W2	農家住宅が多い古くから の住宅地域	北西 町道	4m	水道 下水	伯耆溝口駅 2.9km	「都計外」
(県) 5-1	西伯郡伯耆町溝口字西屋敷上ミ242-1ほか	21,600	539	1:4	店舗兼住宅 W2	小売店舗、一般住宅等 が混在する古くからの 商業地域	北東 県道	6.5m	水道 下水	伯耆溝口駅 100m	「都計外」
日南 (県) - 1	日野郡日南町生山字樋ノ口406-6	13,600	344	台形 4:1	住宅 W2	一般住宅、店舗、工場 が混在する県道沿いの 住宅地域	北西 県道	14m	水道 下水	生山駅 1.8km	「都計外」
(県) - 2	日野郡日南町上石見字製礼場ノ下モ776-5 ほか	4,200	450	台形 1:3	住宅 W2	農家住宅と一般住宅が混 在する既成住宅地域	南東 町道	4m	水道 下水	上石見駅 550m	「都計外」
日野 (県) - 1	日野郡日野町黒坂字榎町西裏1195	8,600	191	1:5.5	住宅 W2	小規模一般住宅が建ち並 ぶ古くからの住宅地 域	東 県道	5.5m	水道 下水	黒坂駅 550m	「都計外」
(県) 5-1	日野郡日野町根雨字上ミ郷ノ木297-2	17,000	100	1:1.2	店舗兼住宅 W2	店舗併用住宅が建ち並 ぶ古くからの中心的商 業地域	東 町道	5m	水道 下水	根雨駅 200m	「都計外」
江府 (県) - 1	日野郡江府町大字宮字中屋敷366-1ほか	4,700	300	1:2.5	住宅 W2	農家住宅と農地が混在 する国道沿いの住宅地 域	南 国道	10m	水道 下水	江尾駅 1.8km	「都計外」
(県) 5-1	日野郡江府町大字江尾字中西屋敷2072	16,500	201	1:2.5	店舗兼住宅 W2	店舗併用住宅が多い駅 前の商業地域	東 町道	5m	水道 下水	江尾駅 80m	「都計外」

備考

1 「基準地番号」欄は、用途別に数字を付し、次のように表示している。

- 1、- 2、- 3……………住宅地

3- 1、3- 2、3- 3……………宅地見込地

5- 1、5- 2、5- 3……………商業地

7- 1、7- 2、7- 3……………準工業地

9- 1、9- 2、9- 3……………工業地

10- 1、10- 2、10- 3……………市街化調整区域内の現況宅地

2 「基準地の所在及び地番並びに住居表示」欄において、基準地に住居表示がある場合には、「」内に表

示した。

なお、基準地が数筆にわたる場合は、「ほか」と表示した。

- 3 「基準地の地積」欄には、原則として土地登記簿に登録されている地積を表示し、1平方メートル未満の端数は切り捨ててある。
- 4 「基準地の形状」欄には、基準地の間口と奥行のおおむねの比率（宅地見込地にあつては、至近の道路におおむね平行する辺と、この辺から対辺までの長さの比率）を左側に間口、右側に奥行の順で表示した。なお、形状は、台形、不整形と特に表示しない限り四角形である。
- 5 「基準地の利用の現況」欄には、当該基準地にある建物の構造を次の略号で表示し、数字はその階層を表示している。

鉄骨鉄筋コンクリート造……………SRC

鉄筋コンクリート造……………RC

鉄骨造……………S

ブロック造……………B

木造……………W

- 6 「基準地の前面道路の状況」欄には、前面道路の状況を「方位」、「幅員」、「道路の種類」及び「その他の接面道路の状況」の順に表示してある。

なお、道路の種類は、次の区分により表示し、前面道路の舗装の状況は、未舗装と特に表示しない限り、舗装済みである。

道路法の道路……………国道、県道、市道、町道及び村道

私人が管理する道……………私道

その他の道……………道路

- 7 「基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況」欄には、次により表示した。
 - (1) 水道法による水道事業又は専用水道により給水されている場合及び通常の工事費負担によって、これらの水道から給水可能な場合には、「水道」と表示した。
 - (2) ガス事業法による一般ガス事業又は簡易ガス事業によりガスが供給されている場合及び通常の工事費負担によって、これらのガス事業からガス供給が可能な場合には、「ガス」と表示した。
 - (3) 基準地が下水道法の処理区域内にある場合及び公共下水道に接続し、又は終末処理場を有している場合には、「下水」と表示した。
- 8 「基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況」欄には、原則として、鉄道駅名及び基準地から鉄道駅までの道路距離を表示し、50メートル未満の場合は「近接」と表示した。
- 9 「基準地に係る都市計画法その他法令に基づく制限で主要なもの」欄には、次により表示した。

- (1) 用途地域等は、次の略号で表示した。

なお、市街化区域は、特には表示していない。

第一種低層住居専用地域……………1低専

第二種低層住居専用地域……………2低専

第一種中高層住居専用地域……………1中専

第二種中高層住居専用地域……………2中専

第一種住居地域……………1住居

第二種住居地域……………2住居

準住居地域……………準住居

近隣商業地域……………近商

商業地域……………商業

準工業地域……………準工

工業地域……………工業

工業専用地域……………工専

- 防火地域……………防火
- 準防火地域……………準防
- 市街化調整区域……………「調区」
- 市街化区域及び市街化調整区域以外の都市計画区域……………（都）
- 都市計画区域以外の地域……………「都計外」

(2) () 内の左側に建ぺい率を、右側に容積率をそれぞれパーセントで表示した。

10 表中の各項目の記載内容は、価格判定の基準日（平成21年7月1日）における状況を示す。

(2) 林地

基準地番号	基準地の所在及び地番	基準地の10アール当たりの価格(円)	基準地の地積(m ²)	基準地の利用の現況	基準地の周辺の土地の利用の現況	交 通 接 近 条 件				公法上の規制	地域の特性
						基準地から搬出地点までの搬出方法及び距離	搬出地点の道路の状況	最寄駅及び距離	最寄集落及び距離		
(林) - 1	鳥取県 八頭郡若桜町大字吉川字大サコ1054	38,000	7,497	用材林地 杉	標高500m、約30度の東向傾斜の優良林に指定された杉の人工林地	集材機 100m	県道 7m	若桜駅 10km	吉川 400m	「都計外」 「地森計」	林業本場林地
(林) - 2	鳥取市河原町長瀬字樺山685	275,000	16,423	雑木林地 松	標高150m、約30度の東向傾斜、雑木と赤松が混在する自然林地	隣接	市道 6m	河原駅 4km	長瀬 200m	(都) 「地森計」	農村林地
(林) - 3	東伯郡琴浦町大字大杉字妙見平ラ850	80,000	3,679	用材林地 檜	標高130m、約35度の北西向傾斜、人工林が介在する雑木林地	集材機 100m	農道 4m	浦安駅 5.5km	西大杉 200m	「都計外」 「地森計」	農村林地
(林) - 4	東伯郡三朝町大字木地山字能谷奥791-13	21,000	1,983	用材林地 杉	標高500m、約15~20度の南向傾斜、杉の人工林地	隣接	県道 3m	倉吉駅 21km	木地山 1.5km	「都計外」 「水源かん養保安林」 「地森計」	山村奥地林地
(林) - 5	西伯郡大山町加茂字伊屋崎2086ほか	155,000	10,784	用材・雑木 林地 杉 雑木	谷間に人工林と自然林が混在する林地	集材機 100m	農道 7m	御来屋駅 8km	神田 800m	「都計外」 「地森計」	農村林地
(林) - 6	米子市新山字柿ノ内山ノ二369	420,000	2,823	用材林地 松	標高60m、約30度の南向傾斜、松と雑木が混在する人工林地	隣接	県道 11m	米子駅 4.4km	岡 200m	「調区」 「地森計」	都市近郊林地
(林) - 7	日野郡日南町福寿実字虫尾山1345-28	18,000	3,761	用材林地 松	標高550m、約20~30度の南西向傾斜、松の人工及び天然林地	集材機 100m	県道 7.5m	生山駅 18km	狩屋原 100m	「都計外」 「地森計」	山村奥地林地

備考

- 1 「基準地の所在及び地番」欄において、基準地が数筆にわたる場合は、「ほか」と表示した。
- 2 「基準地の地積」欄には、原則として土地登記簿に登録されている地積を表示し、1平方メートル未満の端数は切り捨ててある。
- 3 「交通接近条件」の「基準地から搬出地点までの搬出方法及び距離」欄において、基準地が木材等の輸送に利用できる道路に隣接しているときは「隣接」と表示し、隣接していないときは最寄りの搬出地点までの一般的な搬出方法を表示するとともに、基準地から当該搬出地点までの距離を表示した。
- 4 「交通接近条件」の「搬出地点の道路の状況」欄には、木材等の輸送に利用できる道路の状況を「道路の種類」及び「幅員」の順に表示してある。
 なお、道路の種類は、次の区分により表示した。
 道路法の道路……………国道、県道、市道、町道及び村道
 その他の道……………農道及び林道
- 5 「交通接近条件」の「最寄駅及び距離」欄には、最寄りの鉄道駅名及び基準地から当該鉄道駅までの道路距離を表示した。
- 6 「交通接近条件」の「最寄集落及び距離」欄には、最寄りの集落名及び基準地から当該集落までの道路距離を表示した。
- 7 「公法上の規制」欄には、次の略号で表示した。

(1) 都市計画法

- 市街化調整区域……………「調区」
- 市街化区域及び市街化調整区域以外の都市計画区域……………（都）
- 都市計画区域以外の地域……………「都計外」

(2) 森林法

保安林……………「○○保安林」

地域森林計画対象区域……………「地森計」

8 表中の各項目の記載内容は、価格判定の基準日（平成21年7月1日）における状況を示す。

鳥取県告示第586号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設をする者から届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を告示し、及び縦覧に供する。

平成21年9月18日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）ディオ境港店
境港市蓮池町76
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び所在地並びに代表者の氏名
大黒天物産株式会社 代表取締役 大賀 昭司
岡山県倉敷市堀南704-5
- 3 大規模小売店舗の新設をする日
平成22年5月8日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,290㎡
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
ア 位置 8の書類に記載のとおり
イ 収容台数 163台（うち身体障害者用 2台）
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
ア 位置 8の書類に記載のとおり
イ 収容台数 24台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
ア 位置 8の書類に記載のとおり
イ 面積 144.0㎡
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
ア 位置 8の書類に記載のとおり
イ 容量 21.4㎡
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
終日
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
終日
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
ア 出入口の数 3か所
イ 位置 8の書類に記載のとおり

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前5時から午後12時まで

7 届出年月日

平成21年9月7日

8 縦覧に供する書類

大規模小売店舗届出書及びその添付書類

9 縦覧に供する期間

平成21年9月18日から4月間

10 縦覧に供する場所

鳥取市東町一丁目220

鳥取県商工労働部経済通商総室

米子市糺町一丁目160

鳥取県西部総合事務所県民局

境港市上道町3000

境港市産業環境部商工農政課

11 意見書の提出

境港市の区域内に居住する者、境港市において事業活動を行う者、境港市の区域をその地区とする商工会議所その他の境港市に存する団体その他のこの告示に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため当該大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項について意見を有する者は、9の期間内に、知事に意見書を提出することができる。

鳥取県告示第587号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、米川土地改良区の定款の変更を平成21年9月14日認可したので、同条第3項の規定により告示する。

平成21年9月18日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県告示第588号

平成21年鳥取県告示第264号（国土調査法による事業計画の決定について）により告示した平成21年度における地籍調査に関する事業計画の一部を次のとおり変更したので、告示する。

平成21年9月18日

鳥取県知事 平 井 伸 治

調査を行う者の名称	変更前後別	調査地域	調査期間
倉吉市	変更前	倉吉市関金町明高、関金町小泉、関金町米富、鴨川町、福守町、西倉吉町、丸山町、余戸谷町、河原町及び鍛冶町の各一部	平成22年3月31日まで
	変更後	倉吉市関金町明高、関金町小泉、関金町米富、関金町野添、鴨川町、福守町、西倉吉町、丸山町、余戸谷町、河原町及び	〃

		鍛冶町の各一部	
三 朝 町	変 更 前	東伯郡三朝町大字大瀬、大字東小鹿、大字三徳、大字小河内、大字西小鹿及び大字西尾の各一部	”
	変 更 後	東伯郡三朝町大字大瀬、大字東小鹿、大字三徳、大字小河内、大字西小鹿、大字西尾、大字柿谷及び大字大谷の各一部	”

鳥取県告示第589号

次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。

平成21年9月18日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所

鳥取市河原町北村字柚小屋ヨリ門口迄934の4から934の42まで、934の47から934の71まで、934の73から934の75まで、934の76（次の図に示す部分に限る。）、934の77から934の79まで、934の80から934の84まで（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）、934の85から934の104まで、934の170から934の178まで、934の193、934の196、字赤井谷口936の2から936の4まで、936の7から936の18まで、936の21から936の23まで、字小崩ヨリ葵谷迄941の1・941の3（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、941の4、941の7（次の図に示す部分に限る。）、941の8から941の19まで、941の20（次の図に示す部分に限る。）、941の21から941の23まで、941の48・941の49（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、941の50、941の171から941の185まで、941の186（次の図に示す部分に限る。）、941の187から941の189まで、941の190・941の191（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、941の192から941の210まで、941の212から941の232まで、小河内字枿ヶ谷932、932の1から932の5まで、字奥山935の304、神馬字三角492の1から492の5まで、492の7、492の8、492の12から492の18まで、字瀧谷上分493の1から493の6まで、493の8、493の9、字馬乗場々494、494の1、494の2、字棚原495の1、495の2

2 保安林として指定された目的

水源のかん養

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、鳥取市森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を鳥取県農林水産部森林・林業総室及び鳥取市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鳥取県告示第590号

次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249

号) 第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。

平成21年9月18日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所

八頭郡八頭町志谷字磨谷463、467、469、473の1、473の2、478、480、481、485、488、489、字峠490、493、495、496の1、497の1、497の2、500の1、500の2、501の1から501の4まで、501の13から501の19まで、501の21から501の23まで、502、503の1、503の2、字加賀谷山620の1、字津無谷山832の1、832の2、832の4、833の1、833の2、834、841、842の1、842の2、844の1、844の2、844の4、844の5、845、846の1、稗谷字峠507の1、507の2、508（次の図に示す部分に限る。）、513の1、515の1、515の2、字梅鳴564の1、564の2、565（次の図に示す部分に限る。）、570の1、570の2、571の1、571の2、572の1から572の3まで、573、574、字浄田756から761まで、762の1、762の2、763（次の図に示す部分に限る。）、字峠上764の1から764の35まで、764の36（次の図に示す部分に限る。）、764の37から764の40まで、764の41・764の42（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、764の43から764の47まで、字梅鳴山771、字横岩774（次の図に示す部分に限る。）、字西谷775の1から775の15まで、字浅見谷778（次の図に示す部分に限る。）、779から782まで、横地字小茅野1000から1023まで、1025から1044まで、1045の1から1045の4まで、1046から1048まで、1048の1から1048の3まで、1049から1064まで、字天平1067、1069から1071まで、1073、1083、1092から1096まで、1096の1、1097から1101まで、1103、1104、1106、1108の1、1108の2、1109から1111まで、1113から1122まで、1126から1128まで、1130から1136まで、1137の1、1137の2、1139から1145まで、1164、1165、1167、1175、1179から1182まで、1210の1、1210の2、妻鹿野字兎鼻2057の1から2057の10まで、2058から2061まで、2062の1から2062の19まで、字中野2063の1から2063の4まで、2064の1から2064の21まで、字財尾山2089、2090の1、2091、2091の1、2092から2095まで

2 保安林として指定された目的

水源のかん養

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、八頭町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を鳥取県農林水産部森林・林業総室及び八頭町役場に備え置いて縦覧に供する。）

鳥取県告示第591号

次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。

平成21年9月18日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1(1) 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所

東伯郡琴浦町大字大父字美濃海997の1（次の図に示す部分に限る。）、997の253から997の257まで、997

の260、997の266、997の269、997の270（国有林）、997の271、字木地林ノ二1051、字山根田平1001の1

(2) 保安林として指定された目的

水源のかん養

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、琴浦町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

2(1) 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所

東伯郡琴浦町大字大父字坂ノ谷969、975の2、字下平田ケ平ル607の1、字長楽寺943の94、字飯林1069の1、1069の2、1070、字森谷944の1、944の2、945、大字尾張字一ノ谷西平360、361、字一ノ谷東平337の1、337の3から337の5まで、337の7、大字中村字本谷東平中541の1、542から544まで、大字宮木字坂ノ谷5、9から11まで、字細見谷頭12、14、大字山川字柴尾896、897の1（次の図に示す部分に限る。）、898、905、905の1、906、字尺善167の1、168の1、字東山ノ下188、189の2（次の図に示す部分に限る。）、字山根163の3

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。

大字尾張字一ノ谷西平360、361、字一ノ谷東平337の1、337の3から337の5まで、337の7、大字中村字本谷東平中542・大字宮木字坂ノ谷5・11・字細見谷頭14・大字山川字柴尾896・897の1・898・905・906（以上9筆について次の図に示す部分に限る。）

(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、琴浦町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

3(1) 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所

東伯郡琴浦町大字太一垣字本谷東平325、326、328、大字山川字勝田川頭東平808の2、808の16

(2) 保安林として指定された目的

土砂の崩壊の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、琴浦町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を鳥取県農林水産部森林・林業総室及び

琴浦町役場に備え置いて縦覧に供する。)

鳥取県告示第592号

河川法（昭和39年法律第167号）第16条の2第1項の規定に基づき、河川整備計画を定めたので、同条第6項の規定により次のとおり公表する。

平成21年9月18日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 河川整備計画を定めた河川
 - (1) 勝部川水系
 - (2) 斐伊川水系加茂川
- 2 河川整備計画を閲覧に供する場所
 - (1) 1(1)に掲げる河川に係るもの 鳥取県県土整備部河川課及び鳥取県東部総合事務所並びに鳥取市都市整備部都市建設課及び鳥取市青谷町総合支所
 - (2) 1(2)に掲げる河川に係るもの 鳥取県県土整備部河川課及び鳥取県西部総合事務所並びに米子市建設部土木課

鳥取県告示第593号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり大原千町土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成21年9月18日

鳥取県西部総合事務所長 河 原 正 彦

退任した役員の氏名及び住所

理 事	奥 田 英 雄	西伯郡伯耆町丸山308-1
〃	清 水 尚 武	西伯郡伯耆町丸山163
〃	仲 田 主	西伯郡伯耆町須村835
〃	清 水 誠	西伯郡伯耆町須村595-6
〃	潮 賢	西伯郡伯耆町大原446
〃	野 口 哲 史	西伯郡伯耆町大原590
〃	森 田 徹 郎	西伯郡伯耆町真野1031
〃	笹 間 豊 樹	西伯郡伯耆町真野563
〃	谷 口 輝 雄	西伯郡伯耆町番原589
〃	竹 中 省 吾	西伯郡伯耆町番原591
〃	松 原 裕 治	西伯郡伯耆町久古62
〃	亀 山 英 登	西伯郡伯耆町久古29
〃	船 越 暎 弘	西伯郡伯耆町久古1253
〃	松 原 博 文	西伯郡伯耆町久古1509
監 事	下 村 浩 一	西伯郡伯耆町真野1024
〃	仲 田 健 一	西伯郡伯耆町番原61
〃	原 敏 夫	西伯郡伯耆町久古1517

平成21年9月10日退任

就任した役員の氏名及び住所

理 事	奥 田 英 雄	西伯郡伯耆町丸山308-1
〃	清 水 尚 武	西伯郡伯耆町丸山163
〃	仲 田 主	西伯郡伯耆町須村835
〃	松 本 幹 人	西伯郡伯耆町須村811
〃	潮 賢	西伯郡伯耆町大原446
〃	野 口 哲 史	西伯郡伯耆町大原590
〃	森 田 徹 郎	西伯郡伯耆町真野1031
〃	笹 間 豊 樹	西伯郡伯耆町真野563
〃	谷 口 輝 雄	西伯郡伯耆町番原589
〃	竹 中 省 吾	西伯郡伯耆町番原591
〃	松 原 裕 治	西伯郡伯耆町久古62
〃	亀 山 英 登	西伯郡伯耆町久古29
〃	船 越 暎 弘	西伯郡伯耆町久古1253
〃	松 原 博 文	西伯郡伯耆町久古1509
監 事	下 村 浩 一	西伯郡伯耆町真野1024
〃	西 郷 憲 治	西伯郡伯耆町久古17-1
〃	原 敏 夫	西伯郡伯耆町久古1517

平成21年9月11日就任 任期 平成25年9月10日まで

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第73号

平成21年第9回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成21年9月18日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

- 1 日時 平成21年9月25日（金） 午後2時
- 2 場所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員室
- 3 議題
 - (1) 衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者届出政党が政見放送を行うことのできる一般放送事業者の変更について
 - (2) その他

公 告

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の2第1項の規定に基づき、開発行為の許可をしたので、鳥取県林地開発条例（昭和17年鳥取県条例第96号）第16条の規定により次のとおり公表する。

平成21年9月18日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

開発者の氏名又は名称及び代表者の氏名	開発者の住所又は主たる事務所の所在地	開発行為を行う土地の所在地	開発行為の目的	土地の面積			開発行為の工期	開発行為の許可年月日
				開発事業区域の土地の面積	開発行為をしようとする森林の土地の面積	開発行為に係る森林の土地の面積		
三明建設株式会社 代表取締役 中山 千恵美	鳥取市長谷825	鳥取市長谷地内	岩石の採取	15.8017 ヘクタール	11.6583 ヘクタール	7.2632 ヘクタール	平成21年 9月1日 から平成 26年8月 31日まで	平成21年 9月1日